

「草庵茶室」製作・活用プログラム開発委託業務に伴う公募型プロポーザルに対する質問・回答書

提出年月日：令和5年5月11日

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>質問事項</p> <p>①公示 11 その他 (1) 契約保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約保証金納付の免除について、履行保証保険契約の締結方法を具体的に教示いただきたい。 <p>②仕様書 4業務遂行上の留意事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『草庵茶室』は展示品として関係機関（建築・消防）との調整を行ってよいか。また、『草庵茶室』内でのお点前等の用途を計画しているか。お点前等の用途が発生するのであれば、その際、火気は使用しないということよいか。 <p>③仕様書 4業務遂行上の留意事項 / 6打合せ及び協議録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打合せについては、2回程度/月とし、リモート・メール・TEL等での打合せも考慮してよいか。 <p>④仕様書 5業務内容 (1)「草庵茶室」を活用した展示方法・イベント等の活用プログラム開発業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内・屋外イベントは立案のみでよかったか。実施まで今年度事業に含むか。 ・すでに実施している「黄金の茶室」の体験プログラムに関する運営資料の提供は可能か。 <p>⑤仕様書 5業務内容 (2)「草庵茶室」等の設計業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造計算書については、何のための構造計算書なのか、あるいはどのような見解で提出すればよいか。 ・基本設計図はあるようだが、実施設計を進めていく際、基本設計を行った設計者との打合せは必要か。 ・基本設計を基に実施設計を行うにあたり、基本設計のディテールは変わらないものとして考えてよいか。 ・基本設計図は、CAD データにて提供いただけるか。 	<p>回答事項</p> <p>①公示 11 その他 (1) 契約保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公示 11 その他 (1) 契約保証金について ・佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 1 号により、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と契約してもらおう。なお、ウ（ア）について、保険契約に手数料が発生した場合には受注業者が負担する。また、ウ（イ）について、共同企業体の場合は構成する全ての企業が実績を有していなければならない。 <p>②仕様書 4業務遂行上の留意事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ②仕様書 4業務遂行上の留意事項について ・展示品として調整を行ってよい。屋外でイベントでは火気を使用する（本炉壇に炭を起こしてお点前をする）。屋内イベントでは火気を使用しない（現状お点前等は想定していないが、行う場合には呈茶や電熱式の炉で対応）。 <p>③仕様書 4業務遂行上の留意事項 / 6打合せ及び協議録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ③仕様書 4業務遂行上の留意事項 / 6打合せ及び協議録について ・リモート・メール・TEL、また委託業者の事務所での打ち合わせも可とする。 <p>④仕様書 5業務内容 (1)「草庵茶室」を活用した展示方法・イベント等の活用プログラム開発業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ④仕様書 5業務内容 (1)「草庵茶室」を活用した展示方法・イベント等の活用プログラム開発業務について ・館内イベントは立案のみを委託する。屋外イベントは、今年度の草庵茶室跡でのオープニングイベントを想定した来賓向けの簡易的な体験プログラムの立案・実施と、来年度以降の体験プログラムの立案を委託する。お点前をする茶道団体については博物館側で調整する。 ・「黄金の茶室」の体験プログラムに関する運営資料は提供可能である。 <p>⑤仕様書 5業務内容 (2)「草庵茶室」等の設計業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤仕様書 5業務内容 (2)「草庵茶室」等の設計業務について ・構造計算については、茶室が組立式であり、人が入室して使用するという点において、構造的な安全性の裏付けが明示できれば必ずしも必要としない。 ・基本設計図は博物館が作図したものであり、打ち合わせは必要に応じて行うこととする。 ・ディテールについては基本的に基本設計図の通りとするが、実施設計の段階で変更の必要がある場合には博物館と協議をすること。 ・基本設計図のCADデータは提供可能である。

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>⑥仕様書 5 業務内容の (3) 「草庵茶室」等の設置業務・制作業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根葺を含む茶室の組立には時間と人手がかかる。説明会では宣材写真を撮影するために工務店で仮組をとのことだったが、屋根葺までは難しい。屋根葺を含む茶室全体の組立は大茶会の会場と館内展示の際の 2 回でよいか。 ・『草庵茶室』を屋外に設置する際は、建築物のコンクリート基礎等の概念は想定していないが、固定・緊結できる場所で計画されているか。また、台風等の強風に耐えうるような構造ではないと思われるが、天災その他やむを得ない理由の場合は、どのように考えているか。 ・基本設計では、「上屋：藁葺・苫葺（逆葺）」とあるが、館内移動設置の時に藁等をそろえるために藁を叩く作業の際、生じる埃等が館内に舞うことは了承できるか。もしくは、杉皮等の別の材料でもよいか。現段階では移設の作業上、藁葺屋根は重量・サイズの関係から移設の際は、葺き替えの可能性を考慮している。 <p>⑦仕様書 5 業務内容の (4) 解説パネル等制作業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶室を博物館エントランスホール（玄関入って左側）に展示する際に、茶室とエントランスホールの窓ガラスの間に壁状の展示装置を設置するとして、壁は黄金の茶室のような固定したものでよいか、移動できるものとした方がよいか。 ・手水鉢を FRP などで作成することについても説明があったが、大きさはどれくらいか。 ・照明設備はないものと考えているが、よいか。 <p>⑧仕様書 5 業務内容の (5) 「草庵茶室」等の記録・広報用素材の撮影業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集時のテロップ、ナレーション等も翻訳が必要か。 ・草庵茶室の組立の記録動画撮影はいつのタイミングで撮影するのか。館内設置時では、契約期間内に編集を終えることが出来ない。編集前の写真や動画の素材を成果物として納品することは可能か。 <p>⑨仕様書 5 業務内容 (6) 「草庵茶室」館内展示に伴う燻蒸業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門指定業者があれば、連絡先を教示いただけるか。 ・燻蒸期間中も 24 時間態勢にて警備とあるが、専門指定業者に依頼した場合、燻蒸業務の一環になるのか。 	<p>⑥仕様書 5 業務内容の (3) 「草庵茶室」等の設置業務・制作業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根葺を含む茶室全体の組立は大茶会の会場と館内展示の際の 2 回でよい。 ・屋外に設置する際の天候条件は小雨程度とし、台風等の茶室が破損する可能性の高い悪天候での設置は行わない。草庵茶室跡に茶室を設置する場合は RC 造の平面遺構表示上に設置するため、重しを用いて固定するか、遺構面を破壊しないよう配慮した上で平面遺構表示の周辺に杭を打ちワイヤーで固定する方法が可能と考えられる。 ・上屋の屋根葺材は藁とする。ただし、下屋の屋根材については協議の上、代替品も可能とする。作業時に埃等が舞うことについては、埃が工事範囲外にできるだけ舞わないような配慮と工夫が示されたうえで了承する。 <p>⑦仕様書 5 業務内容の (4) 解説パネル等制作業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁状の展示装置を設置する場合には移動可能なパーテーションなどがよい。 ・手水鉢の大きさは縦横 900 mm、高さ 600 mm 程度である。手水鉢については、草庵茶室跡の整備に伴い、新規作成したものを現地に設置しており、これを複製して欲しい。手水鉢にはこの地域の玄武岩にみられる鬆穴があり、可能であればこれを再現できる精度だと良い。 ・照明設備はなしと考えてよい。 <p>⑧仕様書 5 業務内容の (5) 「草庵茶室」等の記録・広報用素材の撮影業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集時のテロップ、ナレーション等の翻訳は必要なく、日本語のみでよい。 ・契約期間内での編集が困難な場合、記録動画は館内設置時に撮影し、納品は写真・動画などの素材でも可として仕様書の内容を変更し対応する。また、仕様書の 5 業務内容の (7) についても、印刷時間の確保が難しい場合には、ポスター・リーフレットの原稿データの納品でも可として仕様書の内容を変更して対応する。 <p>⑨仕様書 5 業務内容 (6) 「草庵茶室」館内展示に伴う燻蒸業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去、当館において燻蒸を実施したことがある業者について紹介可能である。 ・24 時間態勢の警備については燻蒸業者が実施する。

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>⑩仕様書 5 業務内容の (8) その他必要な業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングイベントは大茶会当日に行うとのことだったが、必要となるマイク等の機材は準備する必要があるか。必要な場合、どのような機材を準備すればよいか。 ・報道機関向けの内覧会についての業務内容の詳細を教えてください。 ・権利関係の処理に係る経費とは、どのような経費か。 <p>⑪説明会で提示のあった基本設計図内の下記不明点について回答いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶室正面の障子戸外側に雨戸を立て込むと想定される鴨居と敷居が作図されているが、茶室正面の雨戸についても制作が必要か。 ・引き違い障子窓の外に板戸があるのか。 ・外壁の柴垣について、基本設計図では真壁になっているが、実際の施工では大壁となることが考えられる。大壁となってもよいか。 ・へぎめ板は竹縁の上に設置することでよかったか。材質及び厚みを教示いただきたい。 <p>⑫今回の委託業務項目の全て行うにあたり、見積上限額内では収まらないことが考えられる。コスト削減内容の協議について、発注者側の考えを教示いただきたい。</p> <p>⑬我々が現段階で調べた限りでは、染青竹は基本的に内装用である。</p> <p>⑭説明会で使用されたパワーポイントのデータを提供いただくことは可能か。</p> <p>⑮審査会について、プレゼンの持ち時間、プレゼンに出席できる人数、資料枚数、リモート参加でも可能かについて確認したい。</p>	<p>⑩仕様書 5 業務内容の (8) その他必要な業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングイベントの会場は現在未定なため、提案時点では草庵茶室跡をイベント会場として想定する。 ・草庵茶室跡が位置する小曲輪は南北 30m×東西 17mの広さがあり、近隣には住宅が位置する。機材については場所の広さ、周囲の環境を踏まえ受注業者が準備する。 ・報道機関向けの内覧会については、会場設営、当日の受付、内覧・質疑・撮影等のタイムスケジュールの設定・管理が主な業務となる。 ・なお、草庵茶室跡でのオープニングイベントには『宗湛日記』に記された茶会のお点前を簡易的に再現したプログラムを含むこと（来賓 5 名程度を想定）。お点前をする茶道団体については博物館側で調整する。 ・今回の委託業務を実施するにあたり、他の博物館施設等から画像資料の借用等の特別利用等が発生する場合には、この利用料が権利関係の処理に係る経費に該当する。 <p>⑪説明会で提示のあった基本設計図内の下記不明点について回答いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント及び展示の際に茶室正面の雨戸は不要のため制作は不要ない。ただし、実際には雨戸が立て込まれていたと考えられるため、鴨居と敷居は取り付けることとする。 ・引き違い障子窓の外には、跳ね上げ式の板戸を設置する。 ・外壁の柴垣について、必要な厚みによって大壁になるようであれば、協議の上実施設計に反映してよい。 ・へぎめ板は竹縁の上に設置する。材種は檜または杉の針葉樹とし、木目が出るよう割り割くこと。厚みは人が乗っても割れない最低限の厚みとすること。 <p>⑫コスト削減について、茶室の本質的な価値を損なうことが無い可能な範囲において、仕様書の見直し等も踏まえ協議を行う。</p> <p>⑬染青竹については、着色剤が色移りするなど、使用上問題が生ずる場合には必ずしも染青竹を指定するわけではない。なお、通常青竹を使用する場合には、変色をできるだけ抑える方法や、変色した部材の取替が容易にできるよう設計・施工する点での工夫について検討し協議すること。</p> <p>⑭説明会で使用したパワーポイントのデータは提供可能である。</p> <p>⑮プレゼンの持ち時間は10分～15分程度、プレゼンへの参加人数・資料枚数は特に制限を設けない。リモート参加も可とする。</p>

